

安中市松井田商工会

事業継続計画

平成30年	3月16日	作成	(第1版)
平成30年	6月 8日	改定	
令和元 年	7月22日	改定	
令和 4年	4月	改定	
令和 5年	4月	改定	
令和 6年	6月 1日	改定	
令和 7年	6月 1日	改定	

目次構成

目次		頁
1	BCPの基本方針	P. 1
2	災害対策本部の設置	P. 2
3	連携する組織等の連絡先	P. 3
4	中核事業に係る情報	P. 4
5	被害想定	P. 5
6	災害対策本部に関わる情報	P. 6
7	災害対策本部に持ち込むべき物品	P. 7
8	応援要員の検討	P. 8
9	各種資源の現状把握と対策策定	P. 9～10
10	県連および県内商工会連絡先と担当者	P. 11
11	主要会員の連絡先	P. 12
12	主要組織の連絡先	P. 13
13	避難計画シート	P. 14
14	安否確認方針	P. 15
15	職員連絡先リスト	P. 16
16	災害対策用具リスト	P. 17
17	保険情報リスト	P. 18
18	緊急時における地域貢献活動	P. 19
19	指示・命令チェックリスト	P. 20

BCPの基本方針

・ 当会においてBCP（事業継続計画）を策定・運用する意義・目的とともに、当会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

1. BCP策定・運用の意義・目的：

- ① 人命の安全：会員事業者および役員・職員に関わる人の安全を確保するための対策を優先して実施する。
- ② 事業の継続：会員事業者の事業継続対応を早期に確保する。
- ③ 社会的責任：群馬県商工会連合会・群馬県・安中市と協力し、被災地への支援を行い社会的責任を果たす。

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制：

①責任者

今村事務局長

②サブリーダー

清水経営指導員

③BCP運用の対象者

狩野経営指導員・津久井経営支援員

町田記帳指導員・茂木記帳指導員

3. 緊急時におけるBCPの発動体制：

	責任者〈リーダー〉	代行者
災害対策本部	高橋会長	峰岸副会長
事務局	今村事務局長	清水経営指導員
会員対応・ 事務所復旧グループ	清水経営指導員	狩野経営指導員
職員支援・ 救護活動グループ	津久井経営支援員	町田記帳指導員

4. BCP及び災害計画の更新時期：

毎年 4 月 作業開始・作業完了（年 1 回更新）